

【原則 1】健全な行財政運営

(1) 財政基盤の強化

施策の目的

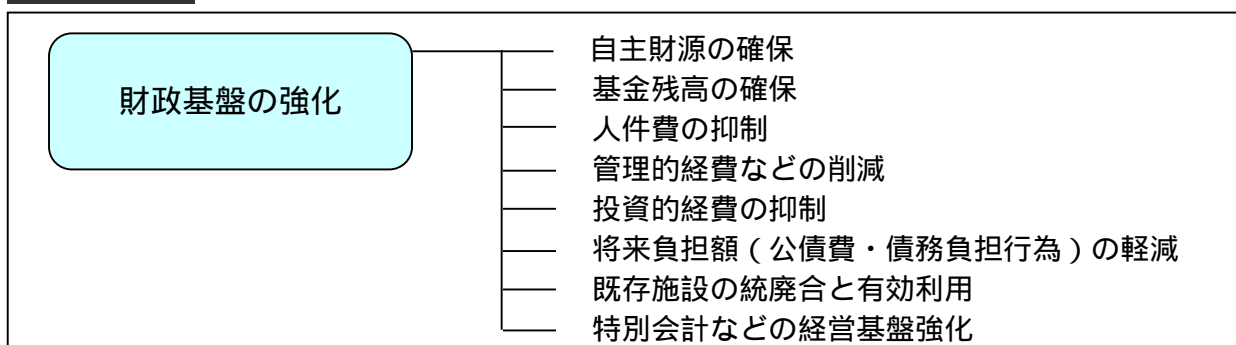
事務事業の再編、整理、統合、廃止などにより、歳入規模に応じた適正な歳出規模を維持し、財政の健全性を持続していく財政基盤が確立されたまちをめざします。

現状と課題

現下の市財政は、一時の危機的状況は脱しましたが、市債の償還費が増嵩する中、税収の落ち込みや、社会保障費の増大、北海道の財政悪化の影響などにより、今後とも厳しい財政運営が見込まれています。

このようなことから、健全な財政運営が将来にわたって確保されるよう、財政構造の質的転換を図り、今後想定される様々な環境変化に機動的かつ柔軟に対応できるような財政基盤を確立することが課題であり、将来を見据えた多角的な取組が必要となっています。

施策の体系



施策の内容

自主財源の確保

口座振替制度の促進や積極的な徴収率の向上に向けた取組を進め、市税収入の確保につとめるとともに、行政サービスの提供と社会経済状況に応じた適切な費用負担を求め、一受益者負担の一層の適正化を図ります。

また、売却可能な市有財産は計画的に処分、もしくは有効活用を図るなど、財源の確保につとめるとともに、市の刊行物などを利用した広告収入の更なる増収と広告媒体の一層の拡大につとめます。

基金残高の確保

過去に収支不足を補うために実施した基金からの借入金の計画的な返済を行い、基金の現金残高の早期復元を図るとともに、不測の追加需要に備えた調整財源の充実を図ります。

人件費の抑制

「定員適正化計画」に基づき、職員数の削減や給料・手当の更なる見直しなどに取組、人件費総額の抑制につとめます。

管理的経費などの削減

管理的経費や一般事務経費については、事務事業の必要性、有効性を再検討し、既定経費の思い切った削減や、各種団体への奨励的な助成や事業への交付金については、その必要性、有効性を検証し、その削減を図ります。

また、国・道の基準を超えるサービスや、市が独自に行っているサービスについては、その必要性、費用対効果などを検証し、事務事業の見直しを行います。

加えて、各種公共施設の長寿命化の取組や環境配慮設備への更新により、省資源及び経費削減に取り組めます。

投資的経費の抑制

市財政の現状を常に念頭に置き、事業の緊急度、重要度、有効度などを十分に検証し、事業規模の縮小や着手時期の延伸などの検討を加え、投資的経費の抑制を図ります。

将来負担額（公債費・債務負担行為）の軽減

新たな市債の発行や債務負担行為の設定は必要最小限にとどめるとともに、合併特例債や過疎対策事業債など償還時の地方財政措置が有利な地方債を活用し、将来的な財政負担額の軽減につとめます。

既存施設の統廃合と有効利用

各種公共施設の効率的かつ有効的な運営を図るため、施設の利用状況や老朽度などを勘案し、既存施設の統廃合を進めるとともに、転用による既存ストックの有効利用につとめます。

特別会計などの経営基盤強化

各特別会計（企業会計含む）において、適切な歳入のもと安定した会計運営を行うため、保険料や使用料などの見直しや、抜本的な経営改善につとめ、赤字補填のための一般会計からの繰入れは、原則として極力行わないものとします。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 （実績）	平成 28 年度 （目標）
経常収支比率	%	88.4	90.0 未満
実質公債費比率	%	11.9	9.0 未満
将来負担比率	%	154.4	118.0 未満
市債残高（普通会計）	億円	322	300 未満

協働の指針

市民

行財政運営の厳しさを踏まえ、自助努力によりできることから取組を推進

地域・事業者

団体運営について、補助金などを財源としている運営を見直し、自立運営を推進

国・道

地域のニーズに即した行政運営を行うため、市町村の財政負担を考慮（財源措置）した権限委譲を推進
市町村を超えた広域的な行政課題に対応するとともに、地方分権を積極的に推進

市

自主財源の確保につとめるとともに、限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的な行政運営を行うため、予算の重点配分や事務事業の整理・統合の推進
総合計画に基づいた適切な財政運営を推進

基本事業

石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）（平成 24 年度～平成 28 年度）

(2) 行政経営の改善

施策の目的

積極的に民間委託や地域協働を推進するなど、地方分権時代にふさわしい、少数精鋭の行政経営を推進するまちをめざします。

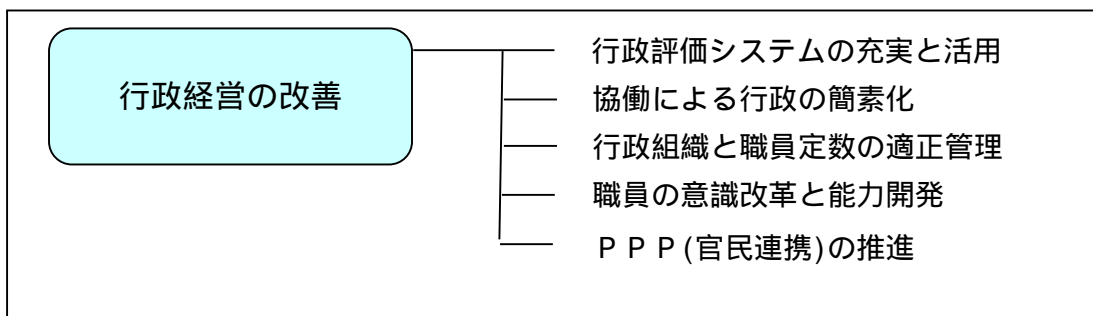
現状と課題

行政への需要は、ますます複雑・多様化しており、その需要に的確に対応するための事務事業の整理・合理化、行政のスリム化とともに、市民の自発的・積極的な行政分野への参画も必要となってきました。

合併により、職員数が一時的に増加しましたが、今後、職員数の抑制と計画的な定員管理を行うための職員の適正配置を進める必要があります。

自治体間競争時代を迎えている現在、職員の意識改革を図り、資質の向上、能力の開発を進め、積極的な意欲と行動力を持つ人材の育成につとめる必要があります。

施策の体系



施策の内容

行政評価システムの充実と活用

市民を含めた第三者評価も活用しながら、行政活動の点検と見直しを行う行政評価を推進します。

協働による行政の簡素化

市民、民間事業者、NPOなどとの協働により、事務事業の外部委託、公の施設の管理などを進め、業務プロセスの改革を図って行政の簡素化につとめます。

行政組織と職員定数の適正管理

組織は、その時々時代の要請に柔軟に対応したものでなければなりません。常に市民の目線に立ち、「今、何が求められているのか」ということを原点に検討し、効率的・機能的な組織の構築を目指します。

また、P P P・協働の推進や業務改善等による業務の効率化や組織の改変を進めながら、その業務量に見合う人員配置を行うため、定員適正化計画に基づき適正な定員管理につとめます。

職員の意識改革と能力開発

少数精鋭の行政経営を推進するためには、職員一人ひとりの意識改革と能力開発を、効果的・組織的に実施する必要があることから、自ら問題を発見し、積極的に改善を進める自律型人材の育成や、コーチング等指導能力の向上を図る等、人材育成の一層の充実につとめます。

PPP(官民連携)の推進

官民連携が可能な事務事業を精査し、外部委託や指定管理者制度の活用や、民間の資金と知見・技術力を活用するPFI導入の可能性の検討を進めるなど、行政サービスの質を低下させることなく、業務の効率化を図るため、積極的にPPP(官民連携)を進めます。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
職員数	人	514	453
指定管理者施設における利用者満足度(加重平均)	%	68	

定員適正化計画

協働の指針

市民

市民一人ひとりが地域に関心を持ち、自分の住む地域の活動に積極的に参加

地域・事業者

地域の課題を明らかにし、自ら考え行動することによる地域課題の解決

国・道

市町村を超える地域連携に対応するとともに、広域的な視点から「地域全体」の発展を図るための施策を推進

市

事務事業や財政状況など、多くの情報を市民に提供し、市民との情報共有化を推進

基本事業

第3次石狩市行政改革大綱(石狩市行政改革2016)(平成24年度~平成28年度)

(3) 広域行政の適切な活用

施策の目的

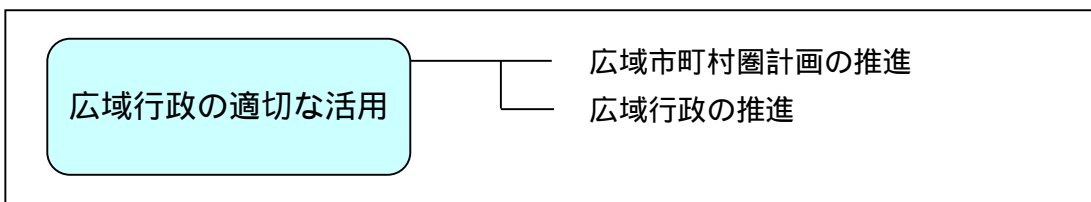
近隣市町村との広域連携強化や政策連携により、行政区域の枠に収まらないような課題についても積極的に取り組むまちをめざします。

現状と課題

交通、通信網の整備を背景に、市民の日常生活圏が拡大し、行政ニーズも多様化、広域化しており、より一層広域的な視点に立った施策の展開が求められています。

社会・経済情勢の急速な変化に伴い、新たな広域連携を必要とする諸課題も増加することが予想されることから、広域行政の一層の推進や多様な地域連携を図る必要があります。

施策の体系



施策の内容

広域市町村圏計画の推進

「札幌広域市町村圏計画」に基づき、構成自治体との連携を図りながら、引き続き計画的な施策の展開を図ります。

広域行政の推進

消防、水道、港湾など、既存の一部事務組合の効率的な運営を促進するとともに、広域で取り組む必要がある課題については、それぞれ関係する自治体と連携して機動的に対応するほか、新たな広域連携の可能性を検討します。

成果指標

指標の名称	単位	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)
広域連携事業数	件	9	

法の設置義務のあるものを除く事業数

協働の指針

国・道

市町村の広域行政を支援

市

一層の広域行政の展開

基本事業

広域連携事務の推進
一部事務組合の運営